

平成27年度 津南町の決算報告



平成28年9月に開催された町議会定例会で、平成27年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

平成27年度の一般会計決算額は、歳入が78億9,988万円で前年度比7億5,074万円の増(10.5%増)、歳出が74億2,555万円で前年度比6億1,067万円の増(9.0%増)となり、差引4億7,433万円を平成28年度に繰り越しました。

長引く経済不況等により町税は減少傾向でしたが、消費税増税の影響もあり、町税全体では前年度比0.3%の増となりました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

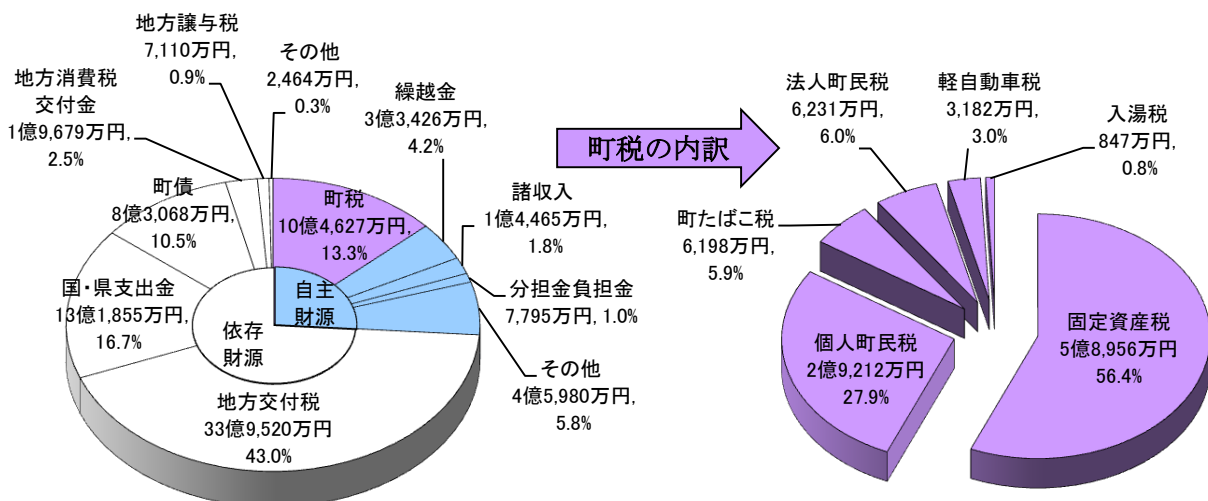
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めていますが、平成27年度は新規事業などにより財政調整基金を取り崩す結果となりました。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は20億6,292万円、前年度比2億1,187万円の増(11.5%増)となりました。

町税のうち個人町民税は、2億9,212万円で前年度比1,719万円の減(5.6%減)、法人町民税は、6,231万円で前年度比469万円の増(8.1%増)となりました。

固定資産税は設備投資増加と新築家屋の増により、前年度比1,556万円の増(2.7%増)となり、軽自動車税は前年度比7万円の増(0.2%増)、たばこ税(0.5%減)と入湯税(6.2%増)は、合わせて196万円の増額となりましたが、町税全体では10億4,627万円で前年度比332万円の増(0.3%増)となりました。



その他の自主財源では、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰越金が増加したことにより、自主財源全体では前年より2億1,187万円の増（11.4%増）となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は58億3,696万円で、前年より5億3,888万円の増（10.2%増）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政収入額が前年より増加しているものの、基準財政需要額がさらに増加したため、前年より1億7,099万円の増（5.3%増）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は7億242万円で、地域住民生活等緊急支援交付金や農業基盤整備促進事業補助金、地域再生戦略交付金などの増により、前年より1億5,342万円の増（27.9%増）、県支出金は6億1,613万円で、教育費県補助金や労働費県補助金などの減により、前年より3,231万円の減（5.0%減）となりました。

項目		平成26年度	平成27年度	前年度比	
自主財源	町税	10億 4,295万円	10億 4,627万円	332万円	0.3%
	分担金負担金	7,685万円	7,795万円	110万円	1.4%
	使用料手数料	3,782万円	4,093万円	311万円	8.2%
	財産収入	2,031万円	2,894万円	863万円	42.5%
	寄付金	391万円	1億 6,620万円	1億 6,229万円	4145.2%
	繰入金	2億 2,384万円	2億 2,372万円	△12万円	-0.1%
	繰越金	3億 2,129万円	3億 3,426万円	1,297万円	4.0%
	諸収入	1億 2,409万円	1億 4,465万円	2,056万円	16.6%
	小計	18億 5,106万円	20億 6,292万円	2億 1,187万円	11.4%
依存財源	地方譲与税	6,787万円	7,110万円	322万円	4.7%
	利子割交付金	159万円	150万円	△9万円	-5.5%
	配当割交付金	547万円	432万円	△115万円	-21.0%
	株式等譲渡所得割交付金	290万円	378万円	88万円	30.4%
	地方消費税交付金	1億 2,221万円	1億 9,679万円	7,458万円	61.0%
	自動車取得税交付金	934万円	1,210万円	276万円	29.5%
	地方特例交付金	152万円	167万円	15万円	10.0%
	地方交付税	32億 2,421万円	33億 9,520万円	1億 7,099万円	5.3%
	交通安全対策交付金	114万円	127万円	13万円	11.6%
	国庫支出金	5億 4,899万円	7億 242万円	1億 5,342万円	27.9%
	県支出金	6億 4,844万円	6億 1,613万円	△3,231万円	-5.0%
	町債	6億 6,440万円	8億 3,068万円	1億 6,629万円	25.0%
	小計	52億 9,808万円	58億 3,696万円	5億 3,888万円	10.2%
合計	71億 4,914万円	78億 9,988万円	7億 5,074万円	10.5%	

歳出の増減要因

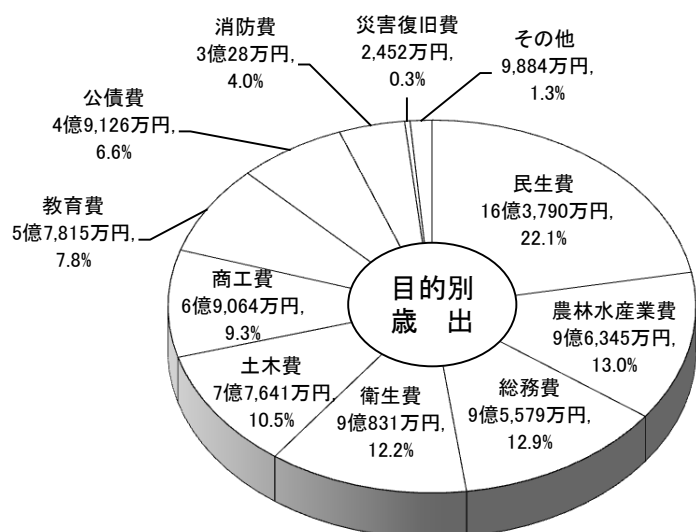
歳出を目的別に見てみると、児童や高齢者など福祉関係経費である民生費の割合が最も高くなっています。

総務費では、ふるさと納税事務委託料や積立金などにより前年比2億5,837万円の増（37.0%増）となりました。

商工費では、ニュー・グリーンピア津南リフト整備等工事などにより前年比4億4,969万円の増（186.6%増）となりました。

土木費では、町営住宅建設費や町道除雪委託料の減などにより前年比1億5,989万円の減（17.1%減）となりました。

教育費では、ハード事業費の減などにより9,468万円の減（14.1%減）となりました。



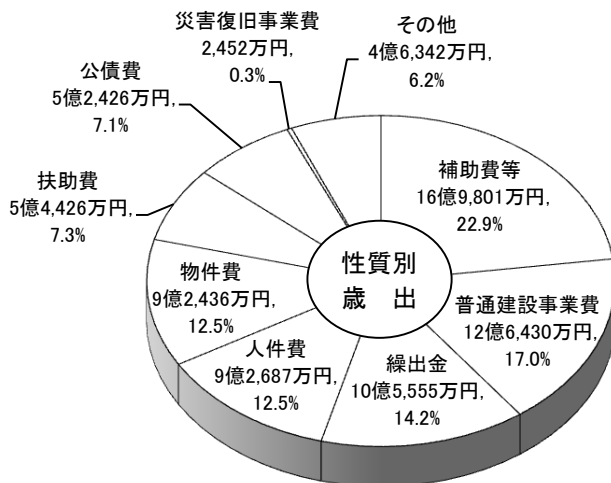
項 目		平成26年度	平成27年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	9,346 万円	9,596 万円	250 万円	2.7%
	総務費	6 億 9,742 万円	9 億 5,579 万円	2億 5,837 万円	37.0%
	民生費	15 億 4,746 万円	16 億 3,790 万円	9,044 万円	5.8%
	衛生費	8 億 228 万円	9 億 831 万円	1億 603 万円	13.2%
	労働費	1 億 2,386 万円	288 万円	△1億 2,098 万円	-97.7%
	農林水産業費	8 億 4,613 万円	9 億 6,345 万円	1億 1,733 万円	13.9%
	商工費	2 億 4,095 万円	6 億 9,064 万円	4億 4,969 万円	186.6%
	土木費	9 億 3,630 万円	7 億 7,641 万円	△1億 5,989 万円	-17.1%
	消防費	2 億 7,772 万円	3 億 28 万円	2,257 万円	8.1%
	教育費	6 億 7,283 万円	5 億 7,815 万円	△ 9,468 万円	-14.1%
	災害復旧費	9,723 万円	2,452 万円	△ 7,271 万円	-74.8%
	公債費	4 億 7,924 万円	4 億 9,126 万円	1,202 万円	2.5%
	合計	68 億 1,488 万円	74 億 2,555 万円	6億 1,067 万円	9.0%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっていますが、16億9,801万円の前年より2億8,593万円の増(20.2%増)となっています。

2番目が道路工事や公営住宅建設、土地の購入などの普通建設事業費の12億6,430万円で、前年より3億4,449万円の増(37.5%増)となっています。

3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金の10億5,555万円で、前年より1,032万円の減(1.0%減)となっています。

職員の給与・手当・福利厚生費などの人件費は9億2,687万円で、前年より945万円の減(1.0%減)となっています。



また、業務委託料や光熱水費、燃料費、修繕費などの物件費は9億2,436万円で、前年より2,447万円の減(2.6%減)となっています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費が多いことから義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きければ大きいほど財政構造が硬直化と言われています。

(財政構造の硬直化)

財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

項 目		平成26年度	平成27年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	9 億 3,632 万円	9 億 2,687 万円	△ 945 万円	-1.0%
	物件費	9 億 4,883 万円	9 億 2,436 万円	△ 2,447 万円	-2.6%
	維持補修費	2 億 4,142 万円	1 億 9,167 万円	△ 4,975 万円	-20.6%
	扶助費	5 億 7,068 万円	5 億 4,426 万円	△ 2,643 万円	-4.6%
	補助費等	14 億 1,208 万円	16 億 9,801 万円	2億 8,593 万円	20.2%
	公債費	5 億 1,224 万円	5 億 2,426 万円	1,202 万円	2.3%
	積立金	466 万円	1 億 7,803 万円	1億 7,336 万円	3719.5%
	投資及び出資金・貸付金	1 億 574 万円	9,372 万円	△ 1,202 万円	-11.4%
	繰出金	10 億 6,588 万円	10 億 5,555 万円	△ 1,032 万円	-1.0%
	普通建設事業費	9 億 1,980 万円	12 億 6,430 万円	3億 4,449 万円	37.5%
	災害復旧事業費	9,723 万円	2,452 万円	△ 7,271 万円	-74.8%
	合計	68 億 1,488 万円	74 億 2,555 万円	6億 1,067 万円	9.0%

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり72万7,709円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は		72万7,709円		項目別1人当りの金額
※平成28年3月31日現在の人口10,204人で換算				
●総務費 	広報・財産管理・他一般事務などに	5億9,615万円		58,423 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	2億2,256万円		21,811 円
	税金の賦課徴収に	4,964万円		4,865 円
	戸籍住民基本台帳管理に	3,940万円		3,861 円
	選挙・統計・監査等に	4,804万円		4,708 円
●民生費 	障害者等の社会福祉に	4億7,113万円		46,171 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	6億3,399万円		62,131 円
	お年寄りの福祉に	5億3,278万円		52,213 円
●衛生費 	健康づくり・検診・環境衛生などに	2億2,943万円		22,484 円
	ごみ・し尿の処理に	1億1,968万円		11,729 円
	簡易水道施設費の償還などに	1,393万円		1,366 円
	津南病院の整備などに	5億4,527万円		53,437 円
●農林水産業費 	農業委員会・農業振興などに	9億3,762万円		91,888 円
	林業振興・林道整備などに	2,583万円		2,531 円
●商工費 	商工の振興に	1億5,595万円		15,284 円
	観光の振興に	5億3,469万円		52,400 円
●土木費 	道路橋梁の整備・維持管理に	2億4,430万円		23,941 円
	道路除雪に	1億5,160万円		14,857 円
	河川の管理に	82万円		80 円
	下水道整備に	2億3,984万円		23,505 円
	町営住宅の建設・管理に	1億3,985万円		13,706 円
●教育費 	教育委員会事務・教員住宅管理などに	8,203万円		8,039 円
	小学校教育に	1億6,030万円		15,709 円
	中学校教育に	8,515万円		8,345 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	2億1,954万円		21,515 円
	スポーツの振興に	3,113万円		3,051 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	4億9,126万円		48,144 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3億 28万円		29,428 円
●議会費	議会活動に	9,596万円		9,404 円
●災害復旧費	災害の復旧に	2,452万円		2,403 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	288万円		282 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内7箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、19種類の基金があります。

平成27年度は事業費の増により1億9,412万円基金を取り崩しました。土地では町営住宅建設用地などの取得があり、面積が増加しています。

町の財産

区 分	現在高	対前年度比	
土 地	4,956,312 m ²	0.1%	
建 物	129,067 m ²	1.6%	
山 林	面 積	2,041,755 m ²	0.0%
	立 木	16,396 m ³	0.0%
物 権 (温泉権)	7 件	16.7%	
有 価 証 券	9,285 万円	0.0%	
貸 付 金	2億 4,530 万円	-27.8%	
出資による権利	1億 8,857 万円	0.1%	
基 金	山林面積	702,137 m ²	0.0%
	山林立木	26,410 m ³	0.0%
	預 金	23億 2,503 万円	-1.0%
備 品	車両・事務機器等	-	

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の年度末町債残高は124億9,219万円で、町民一人当たりに換算すると約122万円になります。

町の借金

	現在高	対前年度比
一 般 会 計	59億 7,665 万円	7.0%
簡 易 水 道 特 別 会 計	5億 852 万円	1.5%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	34億 3,908 万円	-5.1%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	24億 7,357 万円	-6.1%
津 南 病 院 事 業 会 計	9,437 万円	-7.5%
合 計	124億 9,219 万円	0.4%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	13億 9,265 万円	13.4%	12億 8,515 万円	16.3%
後期高齢者医療特別会計	1億 1,518 万円	-1.3%	1億 1,161 万円	-1.9%
介護保険特別会計	17億 2,492 万円	2.6%	17億 1,148 万円	3.9%
簡易水道特別会計	1億 5,965 万円	14.3%	1億 3,455 万円	14.7%
下水道事業特別会計	3億 7,827 万円	-3.3%	3億 4,789 万円	-7.4%
農業集落排水事業特別会計	2億 9,642 万円	-0.4%	2億 7,951 万円	-2.5%
津南病院事業会計	18億 798 万円	2.3%	18億 54 万円	2.2%
合 計	58億 7,507 万円		56億 7,073 万円	

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

平成27年度 津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,590,797千円
うち臨時財政対策債発行可能額	247,982千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	73.5%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費にとらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町は「9.0%」であり、平成27年度決算では県内市町村のうち9番目に低い値となっており、低位にあります。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいっせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町は「73.5%」となり、県内市町村でも低位にあります。

早期健全化基準からみても低位にあり、健全な水準であると考えられます。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を5億3,772万円補助することにより余剰額が出ています。したがって平成27年度も資金不足比率は「なし」となっています。